



みんなの情報誌...

建築協定だより

Vol. 18号
平成12年 3月

編集・発行
京都市建築協定連絡協議会
事務局
〒604-8571 京都市中京区寺町通
御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部指導課内
TEL.075-222-3620

神戸市「惣山町地区」見学会報告

平成11年度の建築協定連絡協議会見学会は、総勢21名の参加を得て、平成11年11月20日（土）に神戸市に出かけました。

当日は晴天に恵まれ、午前中は、神戸市惣山町建築協定地区、午後には、神戸ハーバーランドなどの市街地を訪れました。

惣山町地区は、神戸市の北西に位置する地区で、複数のディベロッパーによって開発された区画数約1,000区画の住宅地区です。

当該地区的建築協定は、この複数のディベロッパーによる一人協定的な建築協定として昭和57年度に締結され、平成4年度に、建築協定の運営を地元住民に移すとともに、協定内容の変更を行っています。

この惣山町地区では、最初に現地の見学をバスと徒歩によって行い、その後惣山町自治会館で神戸市から神戸市建築協定連絡協議会の活動の概要と地元運営委員会から建築協定の運営について説明を受けた後、意見交換を行いました。

午後からは、神戸市ハーバーランドで中華料理を皆さんで食事した後、ハーバーランド内のオープンモー

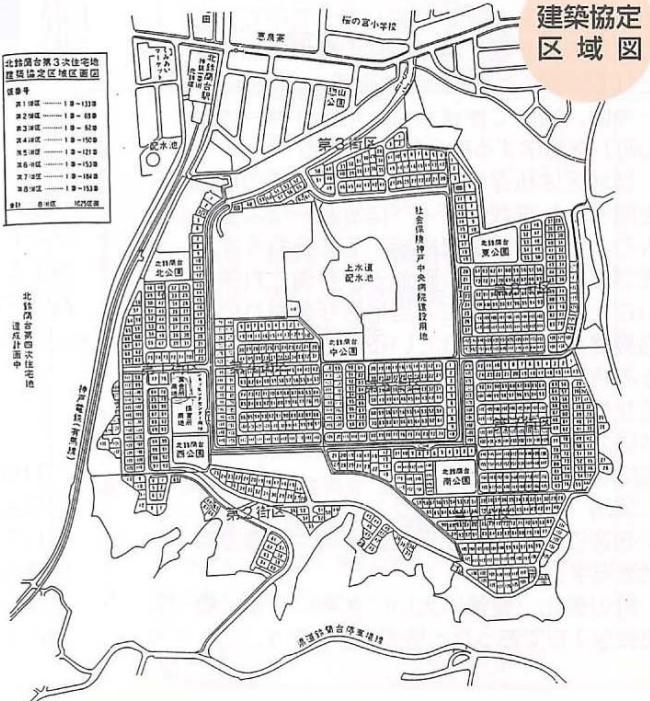


(神戸ハーバーランド)

ル（モザイク）での自由行動や、クラシカルな洋館が点在する神戸旧居留地（地区計画）の見学などを行い、復興めざましい神戸の町を満喫しました。



建築協定区域図



(神戸旧居留地)



見学会に 参加して

阪急桂南住宅地区 木村郁夫・恒美

神戸の北山の斜面に拓けた落着いた街に着き、多田会長他の案内で地区を見回り、集会所で色々意見を出し合いました。建築協定により住環境を守り、自治会と連携して信頼関係を築き、暮らしを守って来られたことが良く判り大変参考になりました。

阪急桂南住宅地区 中野 博

見学会で訪れた惣山町は、神戸特有の山の開発で斜面と階段が多いが、住宅は美しく整備されて近くに大きな病院もある。これから年月と共に植樹も茂り立派な街になると思う。ただ、高低差が強く、自転車は無理。いずれの団地にも共通のこれからのお老齢化に備えて足の確保が必要と思う。

阪急桂南住宅地区 中路うた子

惣山町建築協定地区は区域が広く自治会館も大きいのに驚きました。これからはもう少しこじんまりした協定地区で、色々な苦労話を聞きたいと思っています。後で見た神戸の町の早い震災復興にも感心しました。

桃山与五郎町地区 野村 徹

私が建築協定を締結したのは、1983年（昭和57年）でした。いま振り返ってみて、この協定のおかげで与五郎町の環境がよく保たれていますことを喜んでいます。

今回、始めて他建築協定地区「神戸市惣山町」を見学する機会を得ました。

当地区は私達の地区と異なり、この地区を開発した複数のディベロッパーによる一人ごとの建築協定を締結しておられます。先づ感じたことは、町並みが整備され美しいことです。つぎに、当該地区が最寄りの交通機関から相当離れているため、マイカーをお持ちですが、路上駐車は全くなく、道路が整然としていることでした。新開発とはいえ、古都京都市民としては、大いに参考になりました。

帰路「神戸ハーバーランド」で楽しい一時を過ごし、車窓から旧居留地や地震復興地を見学しました。

町の美化、整備に大いに参考になる、有意義な1日であったと感謝しています。

桂坂・にれのき建築協定地区 森本保子

去年の秋、「建築協定だより」回覧で、神戸市北区の惣山町地区への見学会の案内がありましたので、地域活動に参加し、ほんの少しでも見聞を広めることができればよいと思い申し込みました。

11月20日（土）早期に家を出て市役所前に集合し、バス車中で市役所の方より事前に惣山町地区等の説明を受けました。現地到着後、惣山町地区の町並み見学（桂坂地区と勾配の土地利用はそっくり）、その後惣山町自治会館で惣山町の運営委員さん達による茶菓子のものなしを受け、双方の意見交換が活発に行われるのを静観しているだけでしたが、建築協定の一部分でも学習することができました。午後は山のふもとまでビルが林立し近代化が進む市街地へ。昼食後は自由行動でハーバーランドを散策、帰りは車窓より神戸旧居留地を眺めつつ神戸を後に見学会は終わりました。

見学会を通じて、建築協定により自分の住む地域の環境保護、景観の保全が守られるのですからこれは行政とそれを守る市民のパートナーシップがうまく活かされている取り組みだと思いました。



御旅町南部 高野瀬英雄

建築協定連絡協議会 見学会に参加して、大戸数のマンモス町惣山町は、一口に言って町の皆さんと建築協定委員、自治会役員さんが一体となって良い町の維持に努力されているなと思いました。

伏見区桃山南大島町地区 池部竹仁

11年度に見学を企画していただいた惣山町は、資料によれば開発当初より「一人協定タイプ」として、建築協定が結ばれていると理解していますが、そのため、各戸の敷地は広く、かつ、整然と区画整理がなされており、高地であるところから若干の不便がある所ではないかと推測しますが、素晴らしい地区であると羨ましく思っています。

平成11年度総会と臨時総会のご報告

平成11年度の総会が、平成11年5月15日（土）京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）において、委任状出席も含め25地区（全運営委員会数34地区）の代表の方々の出席を得て開催されました。

今年度から京都市建築協定連絡協議会の活動経費の一部（1/3）を会員の皆様にご負担いただくこととなり、平成10年度活動報告及び平成11年度活動方針等の議案を審議しました。

しかし、負担金について一部反対意見があり、全ての



議案が継続審議となりました。

このため、役員会で議案の一部を見直した後、再度、臨時総会を開催して審議することが決まりました。

平成11年度臨時総会は、8月28日（土）京都勧業会館（みやこめっせ）において、23地区（全運営委員会数34地区）の代表の方々の出席を得て開催されました。

臨時総会は、中坊副会長の司会により進行し、活動経費の一部負担と平成11年度活動方針案等に関する議案の審議を行った後、議案の全てが承認されました。

平成11年度予算

（単位：千円）

歳 入	
繰 越 金	0
建築協定連絡協議会負担金	230,000
補 助 金	460,000
利 息	1,000
計	691,000
歳 出	
総 会 費	100,000
広 報 費	310,000
役 員 会 費	55,000
見 学 会 費	220,000
雑 費	6,000
計	691,000

臨時総会議案

（議案）

議案1の1 建築協定連絡協議会の活動経費の負担について

議案1の2 建築協定連絡協議会規約の改正について
（建築協定連絡協議会活動経費の負担金徴収に関する改正）

議案2 平成11年度の活動経費の取扱について
（平成11年度における、規約にある負担金額の6か月分の徴収）

議案3 平成11年度活動方針案について
議案4 平成11年度予算案について

平成11年度活動方針

平成11年4月28日 事業委員会（総会）

5月15日 平成11年度総会

7月14日 第1回役員会

8月18日 事業委員会（臨時総会）

8月28日 平成11年度臨時総会

9月上旬 第2回役員会

9月下旬 事業委員会（見学会）

11月上旬 建築協定地区見学会

12月下旬 第3回役員会

平成12年1月下旬 広報委員会（広報誌）

2月下旬 広報委員会（広報誌）

3月中旬 広報誌「建築協定だより」第18号発行

3月下旬 第3回役員会

平成12年度以後の建築協定連絡協議会活動経費負担の額について

平成11年度につきましては、平成11年度に限り規約に定められている負担額の6か月分のみの徴収でしたが、平成12年度以後は、下表(1)にあります負担額となります。

表(1)
平成12年度建築協定地区負担額表 (円/年額)

地区名	内訳戸数	区画数	規模別分担金(別表)
岩倉長谷住宅		107	8,000
岩倉長谷台		49	3,000
岩倉村松町・長谷町		80	6,000
北大路高野住宅		120	8,000
鞍屋町通・亀屋町		43	3,000
金座町		27	3,000
天守町		35	3,000
東町		33	3,000
阪急桂南		288	18,000
西竹の里タウンハウス		113	8,000
洛西境谷公園		93	6,000
(株)西洋 環境開発	桂坂第3 桂坂第4 桂坂第13 桂坂第14 桂坂第22 桂坂センター地区	42 150 9 23 115 13	23,000
かえで	桂坂第1 桂坂第2		124 203
つばき	桂坂第8 桂坂第9 桂坂第16 桂坂第20 桂坂第21	118 99 41 17 51	14,000
けやき	桂坂第10 桂坂第11 桂坂第12	24 26 124	21,000
ひいらぎ	桂坂第5 桂坂第6 桂坂第7 桂坂第16 ヒルスガーデン桂坂	58 58 122 45 16	11,000
これのき	桂坂第15 桂坂第17	69 189	18,000
くすのき	桂坂第18 桂坂第19	198 28	17,000
しらかば	西桂坂第1 西桂坂第2 西桂坂第3	165 141 19	11,000 9,000 2,000
さら	桂・御陵坂第1 桂・御陵坂第2	74 72	5,000 5,000
京都労働者 住宅生協	東桂坂第1 東桂坂第2 東桂坂第3	131 59 15	20,000
桃山南大島		268	17,000
醍醐柿原		260	17,000
桃山与五郎町		254	17,000
久我御旅町		67	5,000
向島リバーサイド津田		96	6,000
久我の杜住宅		130	9,000
醍醐鳥橋		27	3,000
久我の杜(東)		13	2,000
合計		4,841	324,000

建築協定更新時の補助について

京都市建築協定連絡協議会では、これまで建築協定を結んでいた地区での建築協定の有効期間の満了による更新を行う地区に対して経費の一部を補助してきました。

しかし、これまでの補助の金額については、明確な基準がありませんでしたが、臨時総会で補助額を検討してほしいとの意見もふまえ、役員会において検討し、表(2)のように決まりましたのでお知らせ致します。

表(2)

協定更新時の補助額

- ◆補助対象 負担金徴収の際の区画数
(建築協定更新後)
- ◆補助金額 400円/1区画
- ◆算出方法 区画数×400円

事務局からのお知らせ

本紙「建築協定だより」をご愛読いただきましてありがとうございます。例年ですと、年に2回本紙を発行していますが、平成11年度は予算の関係から1回のみの発行となり、さらに、紙面も4ページとなりました。



しかし、平成12年度以後は例年通りの発行とし、さらに紙面の充実を図っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

また、「建築協定だより」について、今後の紙面づくりの参考としますので、「こんな風な紙面ならいいな」などのご意見がございましたら、事務局までお寄せください。

「建築協定だより」の名称募集

京都市建築協定連絡協議会が発足した平成2年から、皆様へお送りしています広報誌「建築協定だより」をこれからもっと皆様に親しまれる紙面とするため、名称変更を検討しています。

については、「こんな名称はどう?」といったアイデアを募集します。左記の事務局まで奮ってご応募ください。

また、採用されたアイデアをご応募していただいた方には、賞品を差し上げます。

応募期限 平成12年4月28日(金) 消印有効
応募方法 官製ハガキ又は封書

応募先

京都市建築協定連絡協議会事務局
〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町
(京都市都市計画局建築指導部指導課内)



会長コメント

市長へ要望書を<金座町支援のため>

昨年8月19日、わたくしたちの建築協定地区のうちの金座町地区(中京区三条通新町西入る)から切実な支援要請を受け、会長名で要望書を京都市長に提出しました。その要旨は次のとおりです。

「田の字型都心の建築協定地区の1つである『金座地区』の南側の路地奥敷地に11階建の高層マンションが着工され、同地区は居住環境上最大の被害を受けています。…建築協定締結のように市民が自立的に環境を守る努力をするに対し、その足らざる部分を補うのは行政の責任であると思います。…職住共生の都心環境整備のための施策を速やかに講じるよう強く要請します。」

建築協定は良い制度です。しかし建築協定だけで、わたくしたちの環境が守れないことがあります。これからは建築協定地区の皆さんともっと意見を出し合って、よりよい環境づくりを目指しましょう。(望月)